

国労本部電送 No. 153	発信日 2020年1月27日	発信 企画部	責任者	受領者
-------------------	-------------------	-----------	-----	-----

闘争指示第42号

2020年1月27日

エリア本部
各 闘争委員長 殿
地方本部

国鉄労働組合
中央闘争委員長 松川 聡

「2020年春闘勝利！3・3国労中央総行動」

の取り組みについて

国労は、第190回拡大中央委員会で決定した方針に基づき、組織の総力をあげて「2020年度新賃金引き上げ要求」及び「労働条件改善要求」の獲得をめざすとともに、2020年春闘の喫緊の課題であるJR各社における労働条件改善、安全・安定輸送の確立、持続可能な総合交通政策の実現など諸要求実現に向け、全力をあげて闘うことを確認した。そのうえで、闘争指示第41号にもとづく総決起の場として、以下のように中央総行動を展開するので、各級機関は2020春闘勝利に向けて万全の動員体制を確立すること。

記

1. 各政党・国会議員（衆参国土交通委員ならびに北海道・四国・九州選出国会議員）への要請行動について

- (1) 日時 2020年3月3日（火）10時
- (2) 集合場所 衆議院第2議員会館受付集合
- (3) 行動内容 衆議院第2議員会館第3会議室にて全体の意思統一を行った後、JR北海道・四国・貨物への恒久的支援策の確立およびJR九州への経営支援策継続、安全・安定輸送確立のための抜本対策、地方交通線の維持・存続・活性化と持続可能な総合交通政策の実現等を求め、各政党と衆参国土交通委員等に対する要請を行う。
- (4) 参加割当 ① 各政党に対する要請行動
本部ならびに各エリア本部委員長および全国貨物協議会代表

② 衆参国土交通委員ならびに北海道・四国・九州選出国會議員
に対する要請行動

東日本本部（各地本役員ならびに貨物組合員）25名 東海本部
（各地本役員ならびに貨物組合員）5名 各エリア本部書記長

2. 「2020年春闘勝利！国労中央総決起集会」について

- (1) 日 時 2020年3月3日（火）13時30分～17時予定
- (2) 場 所 交通ビルB1F会議室
- (3) 動員要請
- ① 東日本本部 150名（東京110・千葉25・水戸5・高崎5・長野3・新潟2）
 - ② 東海本部 20名
 - ③ 各エリア本部委員長・書記長
- (4) 集会内容
- ・連帯挨拶
 - ・講演①「働き方改革と課題について」
木下 徹郎 弁護士（東京共同法律事務所）
 - ・講演②「憲法改悪の動きと平和を希求する取り組み」
平和フォーラムから講師を予定
 - ・各政党要請報告
 - ・本部基調提起
 - ・決意表明ほか
- (5) その他 動員者の旅費の扱いは交通費についてのみ支払うので、本部旅費規則にもとづいて地方本部ごとに立替え、後日、「会議旅費請求兼領収内訳表」を添付の上、本部に請求すること。なお、各エリア本部委員長・書記長については、当日、旅費を支給するので印鑑を持参のこと。

以 上